

# ブルネイ

ブルネイ・ダルサラーム国  
(Negara Brunei Darussalam)

面積 5765km<sup>2</sup>

人口 22万1900人(1985年央推計)

首都 バンダル・スリ・ブガワン

言語 マレー語

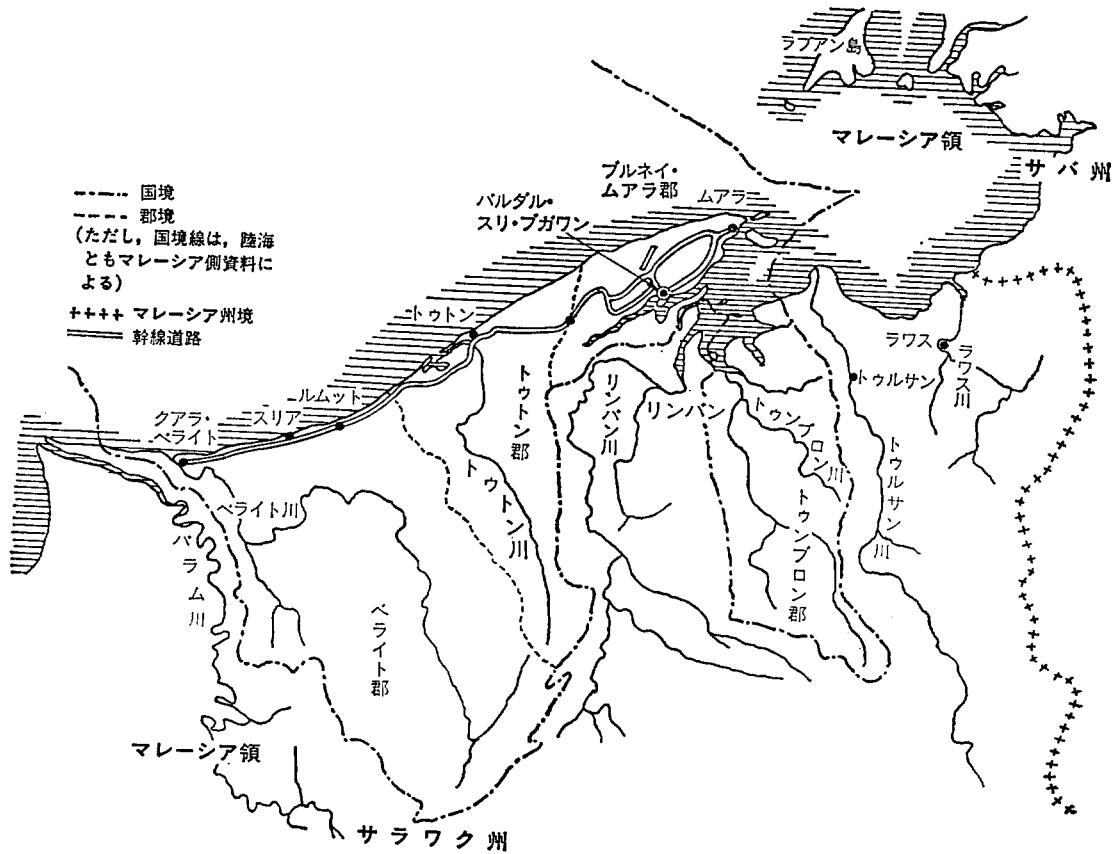
宗教 イスラム教

政体 王制

元首 スルタン・ハサナル・ボルキア  
(1967年10月即位、第29代)

通貨 ブルネイ・ドル (1967年6月に新通貨  
発行後、マレーシア、シンガポール  
と等価交換性を有していたが、73年  
5月以降マレーシアとはこれを停止。  
同6月シンガポールと等価のまま変  
動相場割へ移行する。1987年末現在  
1米ドル=1.9995日ドル)

会計年度 暦年に同じ



# 1987年のブルネイ

## 遅れ目立つ制度改革

竹下秀邦

1967年に王位を退いた後も長く政治の実権を支配してきたオマールが86年9月死去した。これにより国王ハサナル・ボルキアは王位就任以来20年にして初めて、唯一無二の最高権力者となった。

これまでハサナル王(1987年6月で41歳)は、父王による院政のもとに「ボロ競技に熱中するブレイバー」との評判をとってきた。だがかれは、喪明け直後にテクノクラート重用の内閣改造を発表して以降、高級官僚・軍首脳の掌握や国民への接触(モスク落成式への参列など)に努めるなど、従来とは面目を一新する態度をとりはじめている。また87年には、マレーシア首相の来訪、自らのインドネシア訪問、ASEAN首脳会議への出席など、最高権力者として独自の判断を要する局面に臨むことにもなった。

### 国内政治

ハサナルは、オマールの影響から脱して国家最高権威・実力者となった今、植民地時代以来の專制君主制の存続を希望しているのか、立憲君主制への移行を模索しているのか。これまでのところ将来の政治展望は、1984年の独立宣言に「主権を有する民主・独立のマレー・イスラム王国」と定義されている以外何も示されていない。88年初めまでの限られた情報から見ても、国王が急速な政治改革を意図している可能性は少なく、むしろ立法・行政の全権を王家で独占する現状を可能な限り存続させる意向のようである。

ブルネイで政治の開放・民主化を求める声は、1970年代初期以降全く押し潰されていたが、85年5月に国家民主党 BNDP の登録申請が認められたことから、議会再開と政党政治の復活にわずかながら期待がもたれだした。この党は以来、国王の首相辞任と自由選挙実施とを要求し始めた。前

者の目的は、国王が首相として、平民を含む他の閣僚と同レベルの場で国政を審議・運営することは国王の地位に相応しくない、という婉曲な表現により国王と行政との切り離しを要求するものであった。これは選挙要求と相俟って立憲王制への移行を求めるものと解されよう。ブルネイでは知識層の大半を含む公務員が政治活動を禁止されているうえ、政治活動を一般に知らせるメディアもないため、同党は、近隣諸国のメディアを利用し、また87年末までには選挙実施要求を国連事務総長へ提訴することも予定していた(実施いかんは不明)。

だが1988年1月末になるや、国家民主党は突如団体登録局から閉鎖を命令され、首脳陣は拘留されてしまった。政府の動機は公表されていないが、上記要求の追求が政府の許容範囲を超えたためであろうことはほぼ間違いない。とくに政府は、62年の「ブルネイ反乱」以来マレーシアに亡命していたブルネイ人民党が、87年末に、国連事務総長にあて「独裁反対、選挙実施」を要求する書簡を送付したため、これが国家民主党の動きと呼応した可能性に懸念したものと思われる。人民党は61年の選挙で立法議会の98%を制した後、62年の「ブルネイ反乱」で王家を脅かしたが、70年代半ばには幹部党員がマレーシアに亡命し、同国の対ブルネイ工作に利用されて国連反植民地委員会に対し王国の民主化要求を出した経緯がある。

ブルネイ専制君主制の法的基礎は、1959年にイギリスとの協議の末成立した現行憲法にある。この憲法は、国王が、「自らと自らの(王位)継承のために」公布したもの(前文)であり、したがって国民の権利・義務、市民権、もしくは基本的人権などに関する規定は一切含まない。また憲法の諸条項の改正・廃止も国王の意のままである(枢密院と協議するが、拘束されない)。国王は、この憲法に沿い62年末以来非常事態令を敷き、立法議会を半数

民選制から全員任命制に変え、しかも独立直後の84年2月以降はその議会すら解散させたままの状態に放置している。このため現在出される法律はすべて、国王が裁可・署名する非常事態勅令の形をとっている。

たしかに、ハサナルは進歩的近代主義者として、オマールの死後は国民との間である種の権力分与に向かう可能性があるとする観測が流されたことがある。身分をこえ能力を重視した1986年10月の内閣改造はその好例と見られた。だがかれの政治改革がこれ以上に進む可能性は88年1月の措置により当面なくなったものと見られる。

ハサナル国王の専制君主制にとっては、イスラム原理主義運動も一つの脅威と考えられる。国王は7月17日、「近隣諸国の青年に影響を与えていた宗教過激分子」への警戒を呼びかけた。これはマレーシアにおける青年イスラム運動ABIMなど、イスラム原理思想への回帰を主張することで間接的にスルタン制度を批判していると見られる諸運動を指すものであろう。ちなみにABIMの支部はブルネイに近接するマレーシア領ラブアン島でもすでに活動している。

国王は1986年末の国軍幹部への講話で「国防省と国軍は国家の独立と主権の防衛およびイスラムの純粹性維持に重要な役割を持つ」と語った。「イスラムの純粹性」云々は、この専制君主國家が同教を王権の拠りどころとしていることに由来するもので、原理主義運動が言うところの「純粹性」とは異なっている。国軍兵士や青年への影響を介して、国権への疑惑を醸し出しかねないことが懸念されるからであろう。

## 対外関係

オマールの死は外交面でも、ハサナルの行動に新しい拡がりを与えているようだ。1962年の「ブルネイ反乱」とラザク首相時代のマレーシアからの干渉を経験したオマールは、インドネシアとマレーシアには強い不信感を抱いていたようだが、ハサナルはこれを克服し新しい国家関係を作り上げる方向を模索しているようだ。

ことにインドネシアとの間では、ハサナルが9月10日突如同国を非公式訪問し、1億米ドルの無利

子借款供与を含む経済協力を提示したことが著しい。この訪問は、これまでの冷たい関係を一気に親密化させるものとなりそうである。またこれまでマレーシアとの間を軸としてきた宗教の分野での交流でも、インドネシアの役割が高められそうな気配である。

マレーシアとの間では、1986年10月に次ぎ87年初めにブルネイ航空がマレーシア航空の株を買増した(合計10%へ、資金協力の一環)後、マハティール首相、イスカンダール国王の連続来訪や、軍幹部の相互交流があり、隣接国として相互の関係強化を図った。マハティール首相によれば、会談内容は、経済協力、民間航空協力、ボルネオ縦貫道路建設などであり、またその後の軍幹部交流では軍事装備の共同生産計画が持ち上がっている。

だが4~5月と年末に発生した二つの事件は、相互交流の進展に限界のあることを示すものとして注目される。第1は4月にマレーシア国王が来訪したおり、ハサナルが歓迎宴で国境問題に言及し、「マハティール首相との会談でも(これを)討議した」と公表したことである(*Borneo Bulletin*, 4月11日)。マハティールが首脳会談後の記者会見で語った会談内容は国境問題は含んでおらず(同紙、4月4日)、両者の違いが際立った。恐らくブルネイ側は、年来の領土問題であるリンバン地区の返還要求に一方的に言及したものであろう。

後日 *Far Eastern Economic Review* 誌5月21日は「マハティール首相はブルネイ訪問の際リンバン地区を60億米ドルで売却したいと持ちかけた」と一石を投じた。マハティール首相は同誌に対して「リンバン問題には言及しなかった」と抗議して2週間後の記事を撤回させたが、ブルネイ側はこれに一切論評せず沈黙を守った。

第2は、前記したマレーシア亡命中のブルネイ人民党による年末の行動である。これは1970年代半ばにラザク首相時代のマレーシアが同党を利用してブルネイの内政に干渉した事件を想起させるものであった。

両事件とも二国関係を表面上悪化させるには至らなかった。ただブルネイ側は、マレーシアとの宗教・文化関係の過度の深まりや国家併合を一貫して警戒しており、領土・内政干渉問題を利用して国家関係に一線のあるべきことをマレーシア側

に留意させたいと願っているようだ。ちなみにブルネイは、3月末以降英連邦5ヵ国防衛取決めへの参加希望を間接的に表明している。これはマレーシアとの「対等な関係」を加盟諸国に保証させる効果のあることが注目される。

シンガポールとの間では、政府首脳の交流以外に、ブルネイの行政諸制度の改善・新設などに関する視察・研修を目的とした高級官僚の往来が頻繁であった。1986年末に発生したブルネイ・ナショナル銀行事件(後述)が国内法制度の不備を暴露する結果になったため、今後ますますこの面でのシンガポールとの交流が高まろう。

## 経済■■

原油価格暴落の結果、1986、87年の総輸出は85年の65億3000万B<sup>f</sup>から約35%減少し45億B<sup>f</sup>程度であったと見られる。ただ莫大な資産運用益があることや資源節約の観点から、輸出収益の減少を補うための原油生産の拡大は見られなかった。87年の国内総生産は、消費の回復に加え、発電所落成に伴う発電開始や5ヵ年計画下の建設事業の高まりで86年の低い水準から若干は持ち直したようだ。シェルが発表した原油生産実績は、86年が85年の16万5000b/dとほぼ同一の16万4000b/d、また87年が15万5000b/dであった。価格を17~18米<sup>f</sup>とし全量輸出した場合、両年の原油輸出額はほぼ21億~22億B<sup>f</sup>程度となる。天然ガスの輸出は長期契約のため量は不变たが、価格が低下し、86、87年の輸出額は85年比約20%減少し、これも21億~22億B<sup>f</sup>程度であったと見られる。

なおシェル石油によると(1987年9月)、石油は、日産15万<sup>bpd</sup>で2014年まで、天然ガスは2022年までもつという。こうした見通しに合わせて、新油田の探査が10年ぶりに再開された。

国家財政では、1984年に約65%を占めていた石油・天然ガス収入が、85、86年にもほぼ同水準を続けた後、87年には40%程度減少したとみられる。この減少額は84年に收支余剰として示されていた額とほぼ見合うものと見られる。したがって今後は、石油・天然ガス価格の上昇がないかぎり、従来のような支出を維持するには資産の取り崩しが

必要となろう。

消費者物価は、1986年に指数(77年=100)が3.4%ポイント上昇した後、87年は1.2%ポイントの上昇におさまった。ただ政府は7月以降毎月公務員に対して100B<sup>f</sup>の生活手当を支給し始めており、物価上昇は指数が示す以上のものであったようだ。

ハサナル国王はここ数年「世界一の金持ち」との評判を取り続けているが、これは王家の資産と国家資産との区別を公表しないことによるものである。1987年に国王の経済活動として報じられたものも、モルガン社での運用資産の引き上げ云々、同社株の買い入れ云々、赤いダイヤモンドの購入(88万米<sup>f</sup>)、中東の大富豪カショギの豪華ヨット差し押さえ(5000万米<sup>f</sup>)、ビバリーヒルズ・ホテル購入(2億米<sup>f</sup>)などなど枚挙に暇がない。いずれも王個人の資産運用か国家資産の運用か判明しない。だが88年初めになり「国王がシンガポールに所有するホテルを87年7月以前にブルネイ投資庁に売却していた」と報じられ、国王と国家の区別を示す事例が明らかとなった。なおブルネイ大蔵省は、かつて84年末の声明で、直接間接を問わず民間会社へは投資しないことを宣言していた。だがこれももはや変更されていることが明らかとなった。

1986年11月に発生したブルネイ・ナショナル銀行NBB事件(本書1987年版 357~358ページ参照)は、87年初め以来政府と同行の実質的支配者邱徳撥(Khoo Teck Puat)との示談交渉に移った。だがこの交渉は、後者が債務返済と引換に拘留者の無罪放免を要求したために7月末まで決裂となり、10月12日からブルネイ高等裁判所で5人の被告に対する公判が開始された。また政府は、実質的主犯を邱徳撥自身とみ、同17日逮捕状を出した。裁判のスケジュールは5人への判決を88年初めまでに終了した後、邱系26社と邱自身に対する10億B<sup>f</sup>の貸し付けに関する訴訟に移る予定である。

裁判は、判事、検事、弁護士とも英系人が委嘱され、厳密に法に基づいて審理されている。だが銀行貸付に関するブルネイ銀行法の規程には時代遅れの不備が目立ち、はからずも改訂の必要性が露見している。

B\$=ブルネイ・ドル, BB=Borneo Bulletin, ST=Straits Times (シンガポール),  
FEER=Far Eastern Economic Review, AWSJ=Asian Wall Street Journal

## 1月

1日 ボルギア国王、新年祝辞。  
3日 国王、国防相就任後最初の軍幹部への講話——BB紙3日によると、12月末に行なわれた講話で国王は、軍内部の規律、最近の兵士による刑事事件、兵士の麻薬問題などに言及し、「国防省と国軍は、国家の防衛とイスラムの純粋性維持に重要な役割を持つ。武器その他諸物資購入に当たる者は、汚職をせず、任務を誠実に遂行せよ」と語った。

公衆衛生局、輸入食品に放射能汚染の心配なし、と発表(BB, 1/3)。

7日 麻薬リハビリ技術でマレーシアに援助要請——麻薬撲滅委員会の Awang Haji Abdul Razak Muhammad 会長以下3人の代表団が6日から4日間マレーシアに滞在。

マレーシア航空株を買増し——マレーシア大蔵省発表。ブルネイ航空は86年10月に2000万株(5.7%)を1株4.50%で購入したが、今回の1500万株購入でそのシェアは10%となり、理事会への出席権を獲得した。今回の購入価格は不明だが、7日の価値は4.02%。

政府、邱徳巖(Khoo Teck Puat)所有のオーストラリア・ホテル・グループをナショナル銀行所有と登記——同人所有のナショナル銀行(NBB)のレオ投資会社への貸付金3億9500万B\$の担保として(86年11月20日以降の諸日誌を参照せよ)。この措置でナショナル銀行の同ホテル・グループ発行株の支配は99.96%(2億3330万B\$相当)となる。

ニカラグア援助資金問題——*Los Angeles Times* 7日および*New York Times* 8日の報ずる、アメリカ上院情報特別委員会報告によると、国務省はブルネイ国王に供出されたニカラグア・コントラへの援助資金1000万米\$の行方を見失った(スイス銀行の誤った口座番号へ振り込まれた)。エイブラムズ国務次官補は、このためブルネイに対し、資金の返還を求めるよう要請したという。

10日 フランス系会社による石油探査——フランスとの合弁会社 Jasra-ELF 社(フランス系 ELF-Aquitaine 社[72.5%]とブルネイ王室系 Jasra-Jackson 社[22.5%])および Pengiran Dato Haji Abdul Rahman[5%]との合弁)が87年早々からブルネイ沖で探査を開始する(BB, 1/10)。

11日 タイのシティ外相来訪。

13日 タイ航空と相互乗り入れ協定に調印。

15日 ナショナル銀行管財人、債権銀行団と会談。

16日 「ブルネイ資金は人道目的に」——コラムニストの J・アンダーソンによると、ブルネイ国王は、シェルツ長官の個人的要請で中米の人道目的の事業に資金を提供した」と語ったという(UPI)。

19日 ブルネイ軍、予備軍創設を計画か——マレーシアの Abu Bakar 副国防相の発表。なおブルネイの Mohamad Alimin 国防次官が18日からマレーシア軍を訪問中で、マ予備軍の説明を受けた。

21日 Mohamad Alimin 国防次官、シンガポール訪問。

24日 工業団地設立1年後の状況——現5ヵ年計画下で1年前に造成されたトゥトン通りとガドン通りの工業団地への申込みは86年末で締切られ、300社が応募している。開発省工業局長 Pengiran Yaakub Pengiran Othman 発表(BB, 1/24)。

酒類販売禁止の影響——BB紙24日によると、1日からの禁止令により食堂、レストランでは売り上げが30~50%も低下しているところがあるという。

26日 ブルネイ、南アフリカへ石油輸出か——オランダの反アパルトヘイト組織 Shipping Research Bureau の発表。ブルネイは82年に禁輸を決定したが、実際には79年から86年10月までに13億B\$を輸出した。取引は、ブルネイ・シェル社から、日本の丸紅、米人M・リッチを経て行なわれた、という(Financial Times, 1/26)。

31日 ASEAN 労使関係委員会開催(BB, 1/31)。

## 2月

1日 国王、モーガングレンフェル社から資産引き上げか——*The Times* 1日は、国王がギネス社スキャンドルに関連して、83年以降モ社に運用を依託していた26億\$の一部かすべての引上げを考慮中と報道。なお同紙によると、国王は、86年末にも J・カベル社での運用依託資産をペアリング社に移管したという。その理由は前者が、国王のかつて顧問銀行だったウォードレイを支配する香港・上海銀行の所有となつたためという。

4日 政府、「南アフリカへの石油輸出問題」で懸念表明——政府は調査を行なったが、不正は発見できなかったという(1月26日参照)。

6日 邱徳巖(Khoo Teck Puat)顧問団、ブルネイ蔵相と会談。

7日 米空母キティーホーク、ブルネイ沖に停泊——ブルネイ国王訪艦(BB, 2/7)。

►邱万福(Khoo Ban Hock)の口供書、高裁に提出さる  
——邱はこのなかで、「自分は75年にナショナル銀行の会長となつたが、銀行の運営は父邱徳鑑(Khoo Teck Puat)とその会計士たちが支配していた」と証言。

8日 ▶副外相 Dato Haji Zakaria、シンガポール訪問  
——ASEAN 経済協力と首脳会談準備を討議か。

10日 ▶高裁、Khoo Ban Hock の保釈申請を却下。

11日 ▶Ibnu 副国防相、シンガポール訪問、3日間——  
吳副首相の公式招待。

►ザカリア副外相、インドネシア訪問(～14日まで)。

12日 ▶政府、Khoo Teck Puat の返済案拒否。

19日 ▶光ファイバーケイブル敷設で覚書調印——シンガポール＝ブルネイ間に1990年までに敷設するもので、工費は5000万米ドル。4～5月に入札が行なわれる。

►邱徳鑑 (Khoo Teck Puat)、債権銀行団とニューヨークで事件後初めて会談。25日には、シンガポールでも会談。

28日 ▶ASEAN 共同市場案拒否——ASEAN 商工会議所事務局長発表。シンガポール、インドネシアに次ぐもの。

### 3月

上旬 ▶モハマド外相、オーストラリア訪問。

12日 ▶ブルネイ宗教局、キリスト教布教に警戒呼びかけ(Bernama 通信、3/12)。

19日 ▶バンクオブアメリカ、5月末で支店閉鎖と発表。

20日 ▶八百半ストア、ブルネイに進出。

21日 ▶第6回 ASEAN 芸能大会、ブルネイで開催。

24日 ▶政府高官、シンガポール訪問——団長は、Haji Chuchu 運輸次官。他に警察長官、陸上交通局長など。

►ナショナル銀行事件で1人、保釈となる。

30日 ▶マハティール・マレーシア首相来訪——同日ブルネイ国王と会談。

►ブルネイ、5カ国防衛条約に加盟の意向か——ヤンガーユ国防相の発表。

31日 ▶政府、ナショナル銀行事件で略式裁判を放棄。

### 4月

3日 ▶マレーシア国王来訪、3日間。

4日 ▶日本へのガス運搬2000回に達す——1972年12月9日の第1船出港以来、2000隻目が4日東京港に入港。

►ST 紙、ナショナル銀行の債権者・債権内容リスト発表。

5日 ▶国王、マレーシアとの境界問題に言及——マレーシア国王晩餐会で、「水陸上境界決定問題は、御し難い問題にならないよう解決すべきだ。マハティール首相と

の会談でも国境問題が議論の一つであった」と語った(Bernama, 通信、4/5日)。なお BB 紙11日も「国王は、相互に関心のある問題に共同の包括的解決を見出そう」と語った。これらには水陸境界の決定が含まれる」と報じた。

8日 ▶アメリカ、新大使を発表——Thomas Ferguson, 53歳で、前任者 Barrington King。

中旬 ▶モハマド外相、西ドイツ訪問——コール首相、ゲンシャー外相らと会談。BB 紙18日によると、ブルネイは最近、ジーメンス社の電話機・回線の供給契約に調印した。3500万米ドル。

11日 ▶インドネシア、宗教教育計画でブルネイを援助と発表。

12日 ▶Selamat 副開発相、シンガポール訪問。6日間。

18日 ▶Johar Noordin 保健相、シンガポール訪問。

19日 ▶ブミプラ経済への協力要請——マレー商工会議所の年次大会で、会長の Awang Haji Abdul Hapidz. は「銀行、金融機関はブミプラ企業へ資金援助をしていない。シェル社もコントラクターの採用でブミプラに警戒を払わない」と厳しく非難した。同所は1964年創立で、現在120のマレー系企業が参加している。

20日 ▶シンガポール吳副首相来訪。3日間。

►インドネシア商品展開催。28日まで。

### 5月

1日 ▶「国王、モーガングレンフェル社株取得か」——同社筋は最近、同社株の4.4% が未特定人物により買い取られたことにつき、それがブルネイ国王である可能性を示唆した(ロイター)(2月1日参照)。

14日 ▶「国王、赤いダイヤ購入か」——IHT 14日によると、ニューヨークで4月に行なわれた競売で1カラット弱の赤いダイヤモンドを88万米ドルで購入した、という。

15日 ▶国王、大富豪カショギのヨット差押さえ——サウジアラビアの実業家カショギ所有のヨット「Nabila号」を5000万米ドルの債権取り立てのかたに差押さえれる(Los Angeles Times, 5/15)。

21日 ▶FEER 誌、「マレーシアがリンパン地区をブルネイに売却か」と報道。14日発売の同誌28日号の記事。

22日以降マレーシア政府がこれを「事実無根」と重大視。結局 FEER 誌側が折れ、28日発売の6月4日号に取消し記事を掲載した。FEER 28日号は、「マレーシア首相が3月末にブルネイを訪問した際のブルネイ国王との会談でリンパン売却が第1の議題であった」と報じていた。この事件に関連して、ブルネイ政府は一切コメントしなかった。

28日 ▶ナショナル銀行事件保釈犯死亡。

## 6月

9日 ナショナル銀行事件解決に進展か——ST紙9日によると、ブルネイ政府は邱徳撥(Khoo Teck Puat)に対し南太平洋ホテル会社の株を売却し、事件の解決を促すよう要請していると報道。これまで邱による売却に反対していたため、進展がなかったとされる。またブルネイ政府が取得した邱系会社株は、Goodwood Park Hotel 15.91%，Hotel Malaysia 8.14%，Central Properties 20.71%となっている。

11日 国王、ニカラグア援助資金の正式返還要求をイスの裁判所へ提出。

## 7月

1日 ナショナル銀行事件で、さらに1人拘留——同行の前総經理で、副開発相 Datuk Selamat Munap の義弟 Azlan Robert Teo。

5日 Khoo Ban Hock の罪状15件に。

6日 マレーシア軍参謀総長來訪、3日間。

上旬 マレーシア、インドネシアと科学技術用語共通化で合意(日経、7/9)。

15日 国王、公務員に月 100B<sup>ル</sup>の生活手当を支給と発表——division II以下の全公務員に7月以降支給。

国王、予備軍の創設予定を発表——現在国防省が法案を作成中という。

シンガポール参謀総長に勲章授与。

国王41歳に。

17日 国王、宗教過激主義者に警告。

18日 ブルネイの英連邦5カ国防衛条約加盟に、マレーシア軍参謀総長が支援か。Malay Mail 紙18日。

国王、メカ巡礼にのぼる。

20日 国民団結党、民主党の選挙実施要求を非難。

21日 外務省高官、イランコントラ資金を利子つきで取りもどしたと発表——同省政治局長 Awang Majid Abdul Rahim。

ナショナル銀行事件でさらに1人を保釈。

30日 政府、ナショナル銀行事件の示談解決を放棄——政府は、同行の外銀33行に対する負債2億1000万米<sup>ドル</sup>と、国内預金者への負債7000万米<sup>ドル</sup>の示談返済を求めていた、という。なお AWSJ 紙8月3日によると、邱徳撥(Khoo Teck Puat)は示談により、拘留者の無罪放免を要求したため、交渉が決裂したと報道。

## 8月

中旬 フィリピン外相來訪。

24日 フィリピンと航空協定——來訪中のラウレル外

相との調印

## 9月

1日 ブルネイ＝シンガポール海底ケーブル建設調査で暫定協定に調印。11月19日にインドネシアの海事調査会社への依託が決まった。

10日 国王、インドネシアを突如訪問——報道機関への事前通告なしに29人の随行者を伴い訪問。スダルモノ・インドネシア官房長官によると、国王は、1億米<sup>ドル</sup>無利子借款の提供(7年据置25年償還)の意を表明した。またバリ島でのホテル建設・経営、ビンタン島ボーキサイトへの投資、インドセメント社(同国最大のセメント会社で、林紹良系)株20%の購入などの意向を示したといふ。

12日 フィリピンとも海底ケーブル敷設調査協定に調印。11月19日にシンガポールの海事調査会社への依託が決まった。

中旬 ASEAN 郵便・通信小委員会ブルネイで開催。

16日 宗教相、シンガポール母校訪問——Pehin Dr. Haji Md. Zain Haji Seruddin 宗教相は1950~56年に学んだアルジュニド回教学校を訪問。シャリア局長のPehin Haji Abdul Aziz Juned も随行。

20日 インドネシアに投資使節団——Thani Abdul Hamid マレー工商会議所会長以下35人で、自動車部品、ラタン、木材などに関心があるという。

21日 石油埋蔵量——アメリカ大使館21日付けレポート(ST紙、10/6)。

|       | 1985年1月                   | 1986年1月                 |
|-------|---------------------------|-------------------------|
| 石油埋蔵量 | 9億3400万バル                 | 16億バル                   |
| 発見見込量 | 9億7500万バル                 | 3億7000万バル               |
| ガス埋蔵量 | 8兆4000億立方 <sup>メートル</sup> | 12兆立方 <sup>メートル</sup>   |
| 発見見込量 | 3兆1000億立方 <sup>メートル</sup> | 3000億立方 <sup>メートル</sup> |

シェル社によると、石油は日産15万バルで2014年まで、ガスは2022年までもつという。86年の生産実績は16.4万バル、87年は15.5万バルの見込み。

シンガポールから投資使節団來訪——ブルネイでのシンガポール建設業展示会開催に際して訪問。

24日 ASEAN 農林相会議開催。国王が、開会の辞。

マレーシア航空、ブルネイ人理事の任命を承認——ブルネイ側は、投資庁(BIA)の Pengiran Tengah Datuk Pengiran Metassim を予定(1月7日参照)。

マレーシア、ブルネイとの防衛装備生産協力の可能性を検討——マレーシア副国防相によると、同国訪問中のブルネイ副国防相 Pengiran Datuk Haji Ibnu との会談でたものという。なおブルネイ側は、英連邦5カ国防衛条約への加盟に関心を示したという(3月30日参

照)。

## 10月

3日 トフィリピン大使交替——BB 紙3日によると、前任者 Awang Haji Jaya Abdul Latiff は国連代表へ転出、後任者 Pengiran Mustapha Pengiran Metasan は47歳。

9日 ト国王、ハリウッドの「ピンク・ホテル」購入か——The Times 9日によると、国王は2億米ドルでビバリーヒルズ・ホテル(通称ピンクホテル)を、このほど購入したという。

12日 トブルネイ・ナショナル銀行事件、高等裁判所にて公判始まる——判事 Barry Mortimer、検事 Michael Corkery、首席弁護人 Colin Ross-Munro。被告は5人、罪状は17件。17日には、邱徳撥(Khoo Teck Puat)も被告に加えられた。

13日 トマレーシアとの軍事ハードウェア生産について——マレーシアのリタウディン外相は、来訪中のブルネイ軍司令官 Pehin Datuk Haji Mohd. Haji Daud 少将との会談後、「今やブルネイ側が提案するかどうかだ」と語った(9月24日参照)。

中旬 ト「フリーメイソン参加者は背教者」——政府官報掲載の宗教局のファトワ。これによると、フリーメイソンと繋がりを持つとされるロータリー・クラブ、ライオンズ・クラブ、エホバの証者、道德武装運動、自由同胞会、Bnai Brith運動、マハリシ運動などの参加者も、背教者と見なされる(BB, 10/17)。

17日 トインドネシア宗教相、9月末ごろに来訪——(BB, 10/17)。

ト政府、邱徳撥(Khoo Teck Puat)に逮捕状だす。2日後、オーストラリアを出国して後行方不明。

22日 ト文化、青年、スポーツ相、シンガポール訪問。

24日 ト韓国、88年にブルネイで EXPO 開催か——(BB, 10/24)。

31日 トBB 紙31日によると、ホテルでの酒類販売は88年以降客室内以外は禁止となる。

トパン・ボルネオ・ハイウェイの建設状況——BB 紙

31日によると、サラワク=ブルネイ=サバ間 1194 km の高速道路は1989年頃完成しうるが、問題はリンバン川、パンダルアン川(いずれもサラワク州リンバン地区内)、トゥルサン川(サラワク州)の橋梁建設次第といふ。このうちパンダルアン橋は、マレーシア、ブルネイ両政府の共同事業として建設される(BB, 10/31)。

## 11月

1日 トブルネイ初の麻薬リハビリ・センター開所。

20日 トオーストラリア国防相 Kim Beazley 来訪。

トナショナル銀行事件主犯邱万福(Khoo Ban Hock), 2件につき有罪をみとむ。

下旬 トフランス副国防相 Jacques Boyon 来訪。

27日 ト国王、シンガポールで李首相、ホーク・オーストラリア首相らとの夕食会に第二夫人同伴で出席。

トマレー予備連隊に200人参加——新設の Royal Brunei Malay Reserve Regiment は5年間の現役を経た人々が対象(BB, 12/5)。

## 12月

1日 ト国王特別顧問兼内務相 Pehin Datuk Haji Isa、シンガポール訪問——夫人(Datin Hajjah Rosnah Abdullah)同伴で4日間。滞在中、李首相以下のシ政府首脳と会談したほか、移民局、汚職取締局などを訪問。なおシ外相との会談では、日本による ASEAN 基金問題も討議された。

4日 ト国王第2弟が結婚——Pengiran Muda Haji Sufri Bolkiah(36歳)がマレーシア人歌手 Mazuin Hamzah(23歳)と結婚した。

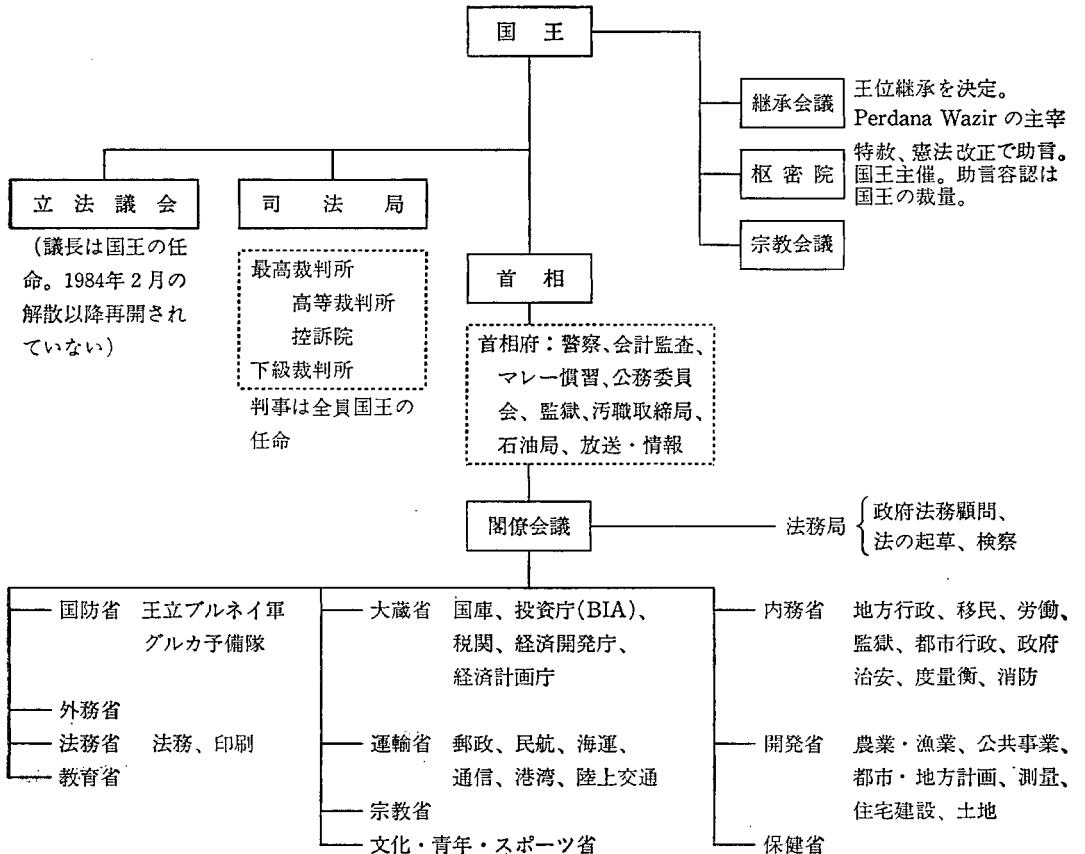
5日 ト人民党、国連事務総長に抗議の書簡——AFP電5日によると、現在マレーシア亡命中のブルネイ人民党が、11月28日、書記長 Yasin Affandy の名で送ったもの。独裁をやめ、選挙の実施を要求。

上旬 トインドネシア最高顧問会議代表団来訪。

上旬 トマレーシア・セランゴール・スルタン来訪。

11日 ト国王、ASEAN 首脳会議のためマニラ到着。

## 1 ブルネイ国家機構図



## 2 閣僚名簿(1986年10月20日改造)

|           |   |                 |                                    |
|-----------|---|-----------------|------------------------------------|
| 首 相       | (Sultan) Hassanal Bolkiah                       | 副 外 相           | (Dato) Hj Zakaria bin Sulaiman     |
| 國 防 相     | 同兼任   | 副 内 相           | (Dato) Haji Abidin Rashid          |
| 外 藏 相     | (Pgn.) Muda Mohammad Bolkiah                    | 副 教 育 相         | (Dato) Haji Ahmad Jumat            |
| 内 藏 相     | (Pgn.) Muda Jefri Bolkiah                       | 副 宗 教 相         | (P. Dato) Haji Yahya               |
| 法 相       | (P. Dato Awang) Haji Isa<br>(兼首相・国王特別顧問——閣僚ポスト) | 副 開 発 相         | (Dato) Haji Selamat Munap          |
| 運 輸 相     | (Pgn.) Bahrin bin Pgn. Abbas                    | 副 文 青 体 相       | (Dato) Haji Mohammad Ali bin Daud  |
| 教 育 相     | (P. Dato) Haji Abdul Aziz bin Omar              | 首 相 府 次 官       | (Awang) Haji Ahmad bin Matnoor     |
| 保 健 相     | (P. Dato) Abdul Rahman bin Taib                 | "               | (Awang) Haji Abu Bakar bin Apong   |
| 宗 教 相     | (Dato) Dr. Haji Johar bin Nordin                | 特 別 秘 書         | (P. Dato) Haji Nawawi (前国防次官)      |
| 開 發 相     | (Pgn.) Ustaz Haji Mohammad Zain                 | 国 家 評 議 会 事 務 長 | (Dato) Judin Asar                  |
| 文化・青年・体育相 | (P. Dato) Dr. Ismail Pgn. Haji Damit            | 国 防 省 次 官       | (Dato) Sidek Yahya                 |
|           | (P. Dato) Haji Hussein bin Yusof                | "               | (Dato Paduka) Haji Mohammad Alimin |
| 副 国 防 相   | (Pgn. Dato) Haji Ibnu bin Apong (少将)            | 内 務 省 次 官       | (Awang) Haji Omar bin Serudin      |
| 副 藏 相     | (Dato) Haji Ahmad Wally Skinner                 | 大 藏 省 次 官       | (Dato) Abdul Rahman Karim          |

(注) Pgn.=Pengiran は貴族の称号。P.=Pehin は平民の最高位称号。

# 主要統計 ブルネイ 1987年

(各表の出所は、*Brunei Statistical Yearbook, 1984/85*)

(使用記号：— 不明、… 該当なし、0 ゼロ・極少)

対米為替レート（1米ドル=Bドル）

| 年    | 1978   | 1979   | 1980   | 1981   | 1982   | 1983   | 1984   | 1985   | 1986   | 1987   |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| B ドル | 2.2740 | 2.1746 | 2.1412 | 2.1127 | 2.1400 | 2.1131 | 2.1331 | 2.2002 | 2.1774 | 2.1060 |

第1表 人口

|             | マレー人 <sup>1)</sup> | その他の原住民 | 華人     | インド人  | その他    | 合計      |
|-------------|--------------------|---------|--------|-------|--------|---------|
| 1947年 センサス  | 16,724             | 14,419  | 8,300  | 452   | 742    | 40,657  |
| 1960年8月センサス | 45,135             | 14,068  | 21,795 | 2,879 |        | 83,877  |
| 1971年8月センサス | 89,263             | 8,552   | 31,925 | 2,162 | 4,349  | 136,256 |
| 1985年 年央推計  | 143,180            | 18,440  | 44,350 |       | 15,930 | 221,900 |
| 1986年 年央推計  |                    |         |        |       |        |         |

(注) 1) 1971年以降「マレー人」は、「その他原住民」中の Dusun, Murut, Kedayan, Bisayah を含むようになった。

2) 1960年の「その他原住民」の多くは「マレー人」に含められている可能性がある。

第2表 地域別・人種別人口と地域別・色別身分証保有者(12歳以上)数(1985年央)

|          | マレー人    | その他の原住民 | 華人     | その他    | 合計      | 黄色     | 紫色     | 緑色     | 合計      |
|----------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|
| ブルネイ／ムアラ | 97,040  | 5,930   | 22,660 | 8,000  | 133,630 | 60,887 | 5,159  | 37,544 | 103,590 |
| ペライト     | 23,060  | 8,940   | 19,220 | 7,150  | 58,370  | 16,510 | 12,909 | 22,432 | 51,851  |
| トウトン     | 18,510  | 1,760   | 1,960  | 710    | 22,940  | 14,574 | 584    | 1,963  | 17,121  |
| ドゥンブロン   | 4,570   | 1,810   | 510    | 70     | 6,960   | 3,680  | 457    | 389    | 4,526   |
| 合計       | 143,180 | 18,440  | 44,350 | 15,930 | 221,900 | 95,651 | 19,109 | 62,328 | 177,088 |

(注) 黄色は国籍保有者、紫色は永住権保有者、緑色は労働許可証保有者。

第3表 生産統計

|                | 1979/80 | 1980/81 | 1981/82 | 1982/83 | 1983/84 | 1984/85 | 1985/86 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ゴム (1トン)       | 192     | —       | —       | —       | —       | …       |         |
| 米 (〃)          | 4,513   | 2,455   | 2,329   | 2,634   | 3,218   | 1,065   |         |
| サゴ (〃)         | 306     | 16      | 12      | 728     | 1,115   | 210     |         |
| コショウ (〃)       | 11      | 13      | 15      | …       | …       | 2       |         |
| ココナツ (1,000個)  | 74      | 92      | 93      | 614     | 664     | 1,045   |         |
|                | 1980    | 1981    | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986    |
| 丸太 (1,000立方f)  | 3,862   | 5,402   | 5,726   | 5,028   | 5,468   | 5,357   |         |
| 魚類 (1トン)       | 1,139   | 1,295   | 1,131   | 1,922   | 1,452   | 1,850   |         |
| エビ (1トン)       | 552     | 494     | 620     | 529     | 676     | 555     |         |
| 原油 (1,000トン)   | 11,172  | 7,716   | 8,098   | 8,070   | 7,597   | 7,348   |         |
| 天然ガス (100万立方m) | 8,190   | 7,930   | 7,920   | 8,291   | 8,359   | 8,149   |         |

第4表 国内総生産

(単位:100万Bドル)

|      |           | 1980     | 1981    | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986 |
|------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 名目価格 | 農林漁業      | 67.3     | 64.3    | 77.3    | 79.6    | 89.8    | 102.6   |      |
|      | 鉱・工業      | 8,729.9  | 7,323.7 | 6,990.1 | 5,999.2 | 5,791.2 | 4,867.3 |      |
|      | 電気・ガス・水道  | -5.6     | 10.7    | 16.5    | 15.8    | 16.6    | 17.5    |      |
|      | 建設        | 168.1    | 216.5   | 264.6   | 265.5   | 273.9   | 282.6   |      |
|      | 小売・卸売・ホテル | 955.1    | 933.6   | 975.3   | 880.1   | 920.9   | 921.0   |      |
|      | 運輸・倉庫・通信  | 58.0     | 61.7    | 133.2   | 143.8   | 214.5   | 238.1   |      |
|      | 銀行・保険・不動産 | 159.2    | 229.3   | 255.1   | 267.6   | 322.2   | 394.9   |      |
|      | 福祉・サービス   | 417.9    | 467.1   | 532.0   | 573.3   | 678.6   | 799.0   |      |
|      | (-) 銀行手数料 | -59.3    | -82.4   | -118.5  | -101.1  | -97.4   | -93.8   |      |
| 合 計  |           | 10,553.6 | 9,224.4 | 9,125.5 | 8,123.9 | 8,210.3 | 7,529.3 |      |
| 年価格  | 農林漁業      | 42.0     | 35.9    | 39.9    | 40.6    | 41.2    | 42.8    |      |
|      | 鉱・工業      | 3,361.5  | 2,541.7 | 2,590.6 | 2,579.3 | 2,509.3 | 2,470.6 |      |
|      | 電気・ガス・水道  | -3.9     | 6.8     | 9.8     | 9.3     | 8.8     | 8.3     |      |
|      | 建設        | 98.3     | 112.2   | 133.5   | 123.0   | 113.4   | 104.5   |      |
|      | 小売・卸売・ホテル | 358.6    | 317.1   | 357.8   | 320.0   | 326.3   | 306.1   |      |
|      | 運輸・倉庫・通信  | 37.2     | 36.8    | 58.4    | 80.7    | 111.4   | 110.4   |      |
|      | 銀行・保険・不動産 | 145.9    | 149.8   | 158.2   | 175.6   | 193.7   | 214.8   |      |
|      | 福祉・サービス   | 275.1    | 292.1   | 312.8   | 333.9   | 356.5   | 380.5   |      |
|      | (-) 銀行手数料 | -55.8    | -77.4   | -111.4  | -95.1   | -81.1   | -69.2   |      |
| 合 計  |           | 4,258.9  | 3,414.5 | 3,549.5 | 3,567.4 | 3,579.4 | 3,568.8 |      |

第5表 財政

(単位:100万Bドル)

|      |                       | 1978    | 1979    | 1980    | 1981     | 1982    | 1983    | 1984    | 1985 |
|------|-----------------------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|------|
| 歳入   | 租税・料金収入               | 1,309.5 | 1,381.3 | 2,893.6 | 3,522.3  | 3,380.0 | 2,826.8 | 2,486.5 |      |
|      | うち所得税 <sup>1)</sup>   | 1,279.3 | 1,719.0 | 2,845.8 | 3,473.2  | 3,321.1 | 2,784.6 | 2,415.0 |      |
|      | 資産収入 <sup>2)</sup>    | 1,118.9 | 970.2   | 3,324.9 | 4,872.9  | 4,413.4 | 4,810.2 | 4,760.2 |      |
|      | その他の                  | 37.2    | 35.0    | 47.8    | 59.1     | 78.3    | 85.8    | 98.2    |      |
|      | 合計 A                  | 2,465.6 | 2,386.5 | 6,266.3 | 8,454.3  | 7,871.9 | 7,752.9 | 7,344.9 |      |
| 歳出   | 経常支出 B                | 659.4   | 890.9   | 965.1   | 1,177.7  | 1,364.9 | 3,982.0 | 3,795.4 |      |
|      | うち既定費                 | 35.7    | 51.6    | 44.7    | 51.6     | 53.9    | 2,635.5 | 1,483.0 |      |
|      | 普通支出                  | 623.7   | 839.3   | 920.4   | 1,126.2  | 1,311.0 | 1,346.5 | 2,312.4 |      |
|      | 開発支出                  | 83.8    | 159.2   | 175.8   | 200.1    | 377.1   | 475.2   | 341.5   |      |
|      | 合計                    | 743.2   | 1,050.1 | 1,140.9 | 1,377.9  | 1,742.1 | 4,457.1 | 4,137.0 |      |
| 国庫資産 | 諸基金移転 C <sup>3)</sup> | 160.0   | 100.0   | 250.0   | 215.0    | 290.0   | 600.0   | 1,102.9 |      |
|      | 收支(A-B-C)             | 1,646.2 | 2,127.3 | 5,051.2 | 7,061.6  | 6,217.0 | 3,170.9 | 2,446.6 |      |
|      | 資本・通貨調整               | 118.2   | -106.6  | ...     | -1,655.3 | 422.9   | 1,173.4 |         |      |
|      | 増減                    | 1,764.3 | 2,140.1 | ...     | 5,406.3  | 6,639.4 | 4,344.4 |         |      |
|      | 残高 <sup>4)</sup>      | 6,204.2 | 8,344.3 | ...     | ...      | ...     |         |         |      |

(注) 1) 所得税は有限会社の利益にのみ課せられる。

2) ロイヤルティ、地代、賃貸料、利子、為替差益、土地、その他の政府資産収入。

3) 77~78年は開発基金移転のみ。84年は、152.9の政府信託基金移転を含む。

4) 60年代から73年までの資産残高は5億~6億Bの水準を保っていた。

第6表 主要輸出品

(単位: 100万B ドル)

|       | 1977    | 1978    | 1979    | 1980    | 1981    | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 原 油   | 2,704.7 | 2,618.7 | 3,936.4 | 6,090.2 | 4,777.8 | 4,572.5 | 4,000.2 | 3,840.1 | 3,552.3 |         |
| 石油製品  | 126.8   | 165.2   | 285.6   | 577.1   | 322.9   | 226.3   | 200.0   | 35.7    | 99.3    |         |
| 天然ガス  | 1,121.3 | 1,320.8 | 1,480.4 | 3,045.4 | 3,397.2 | 3,275.0 | 2,891.4 | 2,852.4 | 2,782.7 |         |
| そ の 他 | 47.2    | 90.5    | 94.1    | 140.2   | 95.8    | 79.5    | 79.1    | 85.7    | 98.6    |         |
| 合 計   | 4,000.0 | 4,195.2 | 5,796.5 | 9,852.9 | 8,591.7 | 8,153.3 | 7,170.7 | 6,813.9 | 6,532.9 | 4,694.5 |

(出所) 1986年のみ IMF, *Direction of Trade Statistics*, 1987.

第7表 主要輸入品

(単位: 100万B ドル)

|              | 1977  | 1978  | 1979  | 1980    | 1981    | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986    |
|--------------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食 料 等(0)*    | 90.7  | 95.7  | 110.4 | 146.8   | 177.1   | 183.9   | 189.2   | 204.8   | 196.1   |         |
| 化 学 製 品(5)   | 52.1  | 42.5  | 58.5  | 102.3   | 100.1   | 110.1   | 116.6   | 102.1   | 95.1    |         |
| 原 料 別 製 品(6) | 210.1 | 192.7 | 193.2 | 298.1   | 310.8   | 459.0   | 324.4   | 270.6   | 290.0   |         |
| 機 械 類(7)     | 228.7 | 193.9 | 349.1 | 497.5   | 470.2   | 562.2   | 587.6   | 465.9   | 456.3   |         |
| そ の 他        | 98.8  | 114.5 | 150.9 | 185.9   | 206.5   | 256.4   | 324.4   | 288.1   | 310.9   |         |
| 合 計          | 680.4 | 639.3 | 862.1 | 1,230.6 | 1,264.7 | 1,571.7 | 1,542.2 | 1,331.5 | 1,348.4 | 2,426.1 |

(注) \* 番号は SITC 一桁。

(出所) 第6表に同じ。

第8表 国別輸出入

(単位: 100万B ドル)

|             | 輸 入     |         |         |         |         | 輸 出     |         |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986    | 1982    | 1983    | 1984    | 1985    | 1986    |
| マ レ ー シ ア   | 66.7    | 67.1    | 71.9    | —       | 84.9    | 30.1    | 38.3    | 46.3    | 42.2    | 2.6     |
| シ ン ガ ポ ール  | 328.0   | 351.8   | 322.0   | 328.5   | 751.6   | 486.9   | 447.8   | 490.0   | 568.9   | 272.8   |
| タ イ         | 29.4    | 121.6   | 33.8    | 41.7    | 35.5    | 208.6   | 333.3   | 442.6   | 692.9   | 711.6   |
| フィリピン       | 11.9    | 20.9    | 2.5     | —       | 1.3     | 166.5   | 125.3   | 117.3   | 34.5    | 26.3    |
| イ ン ド ネ シ ア | 1.1     | 2.5     | 2.5     | —       | 5.7     | 0.0     | 0.0     | 1.0     | 21.5    | 2.6     |
| 日 本         | 370.6   | 295.4   | 265.8   | 267.0   | 141.3   | 5,509.9 | 4,857.2 | 4,662.5 | 4,000.8 | 2,576.7 |
| ア メ リ カ     | 267.0   | 300.7   | 202.5   | 210.0   | 483.6   | 1,037.2 | 581.1   | 377.4   | 479.0   | 127.2   |
| イ ギ リ ス     | 110.6   | 121.6   | 115.8   | 124.3   | 540.9   | 1.4     | 2.2     | 3.1     | 2.6     | 207.7   |
| 香 港         | 20.7    | 16.7    | 19.5    | 20.1    | 22.4    | 0.2     | 0.3     | 0.4     | 0.3     | 2.4     |
| 台 湾         | 45.0    | 42.0    | 39.2    | 36.7    | —       | 92.0    | 198.1   | 147.0   | 229.1   | —       |
| そ の 他       | 320.7   | 201.8   | 256.0   | —       | —       | 1,110.5 | 587.1   | 526.3   | 461.1   | —       |
| 合 計         | 1,571.7 | 1,542.1 | 1,331.5 | 1,348.4 | 2,426.1 | 8,153.3 | 7,170.7 | 6,813.9 | 6,532.9 | 4,694.5 |

(出所) 第6表に同じ。